

社会福祉法人愛光園行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日から令和5年6月30日までの3年間
2. 計画内容 ①「年10日の年次休暇の確実な取得」のスタートによる取得促進の実施
<対策>
 - ・令和2年7月～9月
事業所別・個人別の取得率の把握
 - ・令和2年10月～
問題点の検討
 - ・令和2年12月～
対策を踏まえた取得促進のための職員への促し事業所別・個人別の取得率の把握
- ②産前産後の休業や育児休業給付などの諸制度の更なる周知
<対策>
 - ・令和2年7月～
諸制度の再調査
 - ・令和2年11月～
制度に関するパンフレットの作成と配布